

株主各位

証券コード 1433

2021年4月6日

東京都江東区平野三丁目2番6号

ベストセラ株式会社

代表取締役社長 **吉野 炳樹**

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年4月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時	2021年4月22日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都江東区亀戸二丁目19番1号 亀戸文化センター カメリアホール <small>（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。）</small>
3 目的事項	報告事項 1. 第48期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第48期（2020年2月1日から2021年1月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第48期定時株主総会招集ご通知」には記載していません。
「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知に記載されたもののほか、当社ウェブサイトに掲載された上記の書類も含まれております。
- 株主総会参考書類ならびに、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.besterra.co.jp/>)

<当日ご出席される株主様へ>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が懸念されております。株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場において、スタッフのマスク着用など、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、お土産のご提供、株主総会終了後のイベント等につきましては、感染症予防の観点より取り止めとさせていただきます。あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しており、経営基盤の強化ならびに今後の成長戦略のための内部留保等を総合的に勘案のうえ、安定的に配当することを基本方針としております。

第48期の期末配当につきましては、当期の業績を踏まえ1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 82,266,060円 (注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は1株につき16円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年4月23日

1. 変更の理由

機動的な配当政策および資本政策を行うことを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、定款の一部変更を行うものです。

また、「会社法第459条第1項の規定」に「自己株式の取得」の内容も含まれているため、重複する第6条は削除いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(自己株式の取得) 第6条 当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる。</p> <p>(期末配当金) 第51条 当社は、株主総会の決議によって、毎年1月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。</p> <p>(中間配当金) 第52条 当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を支払うことができるものとする。</p> <p>(期末配当金等の除斥期間) 第53条 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 2 未払の期末配当金および中間配当金には利息はつけない。</p>	<p>《条文削除》 (以下の条数を繰り上げる)</p> <p>(剰余金の配当等の決定機関) 第50条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる。</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第51条 当社の期末配当の基準日は、毎年1月31日とする。 2 当社の中間配当の基準日は、毎年7月31日とする。 3 前二項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p> <p>(期末配当金等の除斥期間) 第52条 配当金が、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当社はその支払の義務を免れる。 2 未払の配当金には利息はつけない。</p>

第3号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の効率化をはかるため1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、現任の小板幹博氏、佐々木護氏、佐藤邦夫氏は本定時株主総会終結の時をもって退任されます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	候補者属性
1	よし の よし ひで 吉 野 佳 秀	代表取締役会長	再任
2	よし の あき たつ 吉 野 炳 樹	代表取締役社長	再任
3	ご だい とし あき 五 代 俊 昭	取締役事業本部副本部長	再任
4	ほん だ ゆたか 本 田 豊	取締役企画部長	再任
5	ちよう やす はる 長 泰 治	取締役事業本部長	再任
6	せき や りゅう いち 関 谷 竜 一	取締役事業本部営業部長	再任
7	すず き たか お 鈴 木 孝 雄		新任 社外 独立役員
8	わか まつ とし き 若 松 俊 樹		新任 社外 独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	 <p>よしの よしひで 吉野 佳秀 (1941年5月17日)</p>	<p>1960年 8月 吉野商店 (現 ベステラ株式会社の前身) 入店 1974年 2月 当社設立 取締役 1976年 6月 当社 代表取締役社長 1992年 6月 当社 代表取締役会長 1996年 6月 当社 代表取締役社長 2020年 4月 当社 代表取締役会長 (現任) 2020年 9月 リバーホールディングス株式会社 取締役 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 吉野佳秀氏は1976年より当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験、実績、見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	105,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	 <p>よしの あきたつ 吉野 炳樹 (1967年9月28日)</p>	<p>1986年 4月 株式会社サンオート (現 株式会社メッセ) 入社 1988年 6月 株式会社富士自動車 入社 1990年 5月 当社 取締役 1991年 4月 日商ハーモニー株式会社 (現 株式会社シノケンハーモニー) 入社 1997年 5月 当社 取締役営業部長 2006年 10月 当社 常務取締役事業本部長 2014年 5月 当社 専務取締役事業本部長 2016年 12月 当社 専務取締役事業本部長 兼 3D計測サービス管掌 2018年 5月 当社 専務取締役事業本部長 2020年 4月 当社 代表取締役社長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 吉野炳樹氏は専務取締役事業本部長を経て、2020年より代表取締役社長を務めており、当社の経営全般に関し豊富な経験と見識があり、全社に対するリーダーシップと決断力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	1,436,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	 <p>ごだい としあき 五代 俊昭 (1969年3月24日)</p>	<p>1987年4月 日本金型材株式会社 入社 1988年10月 日本アプリケーションサービス株式会社 (現 株式会社ソフテックス) 入社 1993年11月 当社 入社 エンジニア責任者 2006年7月 当社 取締役工事事務室チーフマネージャー 2006年10月 当社 取締役事業本部工事事務室長 2016年10月 当社 取締役事業本部工事業務室長 2019年5月 当社 取締役事業本部副本部長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 五代俊昭氏は取締役事業本部工事事務室長および取締役事業本部工事業務室長を経て取締役事業本部副本部長を務めており、工事事務室および営業部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	160,000株
4 再任	 <p>ほんだ ゆたか 本田 豊 (1972年5月9日)</p>	<p>1996年4月 東京急行電鉄株式会社 (現 東急株式会社) 入社 2007年11月 ビズネット株式会社 入社 企画部グループ長補佐 2008年12月 エン・ジャパン株式会社 入社 管理本部経理グループマネージャー 2009年9月 当社 入社 2014年4月 当社 企画部長 2014年7月 当社 取締役企画部長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 本田豊氏は企画部長を経て取締役企画部長を務めており、経営管理部門および財務部門において、当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>	27,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	 <p>ちよう やすはる 長 泰治 (1977年12月21日)</p>	<p>1997年12月 当社 入社 2008年5月 当社 事業本部技術営業部課長 兼 西日本事務所所長 2014年10月 当社 事業本部技術営業部次長 2016年10月 当社 事業本部工事部長 2019年4月 当社 取締役事業本部工事部長 2020年5月 当社 取締役事業本部長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 長泰治氏は取締役事業本部工事部長を経て取締役事業本部長を務めており、工事部門において当社の事業活動に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	167,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 再任	 <p>せきや りゆういち 関谷 竜一 (1976年4月16日)</p>	<p>1995年4月 近鉄物流株式会社 入社 1999年4月 大阪動力工業株式会社 (現 KKE環境工事株式会社) 入社 2004年5月 株式会社メガクリエイト 入社 2005年5月 川重環境エンジニアリング株式会社 入社 2007年8月 当社 入社 2008年5月 当社 事業本部技術営業部リーダー 2016年10月 当社 事業本部技術営業部課長 2018年5月 当社 事業本部開発営業部長 2019年4月 当社 取締役事業本部開発営業部長 2019年12月 3Dビジュアル株式会社 代表取締役社長 (現任) 2020年6月 当社 取締役事業本部営業部長 (現任)</p> <p><取締役候補者とした理由> 関谷竜一氏は取締役事業本部開発営業部長を経て取締役事業本部営業部長を務めており、技術部門および営業部門において当社の事業活動に対し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>	6,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">新任 社外 独立役員</p>	 <p style="text-align: center;">すずき たかお 鈴木 孝雄 (1941年9月25日)</p>	<p>1968年4月 株式会社鈴木徳五郎商店（現 リバー株式会社）入社 1973年4月 株式会社鈴木徳（株式会社鈴木徳五郎商店より社名変更）取締役 1978年7月 同社 常務取締役 1985年4月 同社 代表取締役社長 1996年6月 一般社団法人日本鉄リサイクル工業会 会長 2002年1月 メタルリサイクル株式会社 取締役会長 2003年12月 中田屋株式会社 代表取締役会長 2006年4月 株式会社鈴木徳 代表取締役会長 2007年7月 スズトクホールディングス株式会社（現 リバーホールディングス株式会社）設立 代表取締役社長 2013年9月 同社 代表取締役会長（現任） 2015年12月 メジャーヴィーナス・ジャパン株式会社 代表取締役会長</p> <p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 鈴木孝雄氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、また、リバーホールディングス株式会社代表取締役を務められ経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しています。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割としてその知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	<p style="text-align: center;">— 株</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8 新任 社外 独立役員	 <p>わかまつ としき 若松 俊樹 (1977年9月19日)</p>	<p>2005年10月 第二東京弁護士会登録 2005年10月 佐藤総合法律事務所 入所 2011年6月 株式会社イワキ 監査役 2016年6月 株式会社OrchestraHolidings 社外取締役 (現任) 2019年3月 ニューラルポケット株式会社 監査役 (現任) 2019年10月 Saltus法律事務所 開業 (現任)</p> <p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 若松俊樹氏は(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。同氏は社外取締役および監査役として以外に会社経営に関与したことはございませんが、弁護士としての高い専門性を備え、他の事業会社の社外役員および監査役を歴任された経験をお持ちです。当社はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、客観的かつ法的見地からの監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	一 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鈴木孝雄氏および若松俊樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、鈴木孝雄氏および若松俊樹氏が取締役に選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なおD&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会にて決議のうえ、これを更新する予定であります。
5. 当社は、鈴木孝雄氏および若松俊樹氏が取締役に選任された場合、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 上記各取締役候補者の所有する当社の株式数は、2021年1月31日現在のものです。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済の状況は、当初から新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的感染拡大が社会全体に多大なる影響を及ぼし、依然として感染拡大が収束に向かわず、ヒト・モノの移動が大幅に制限されるなど、国際的にも国内的にも見通しの不透明な状況が続きました。

当社グループの属する建設業界におきましては、輸入の停滞による建材の不足や価格高騰、慢性的な人手不足などによる厳しい経営環境が続いております。

プラント解体分野におきましては、高度経済成長期に建設された設備が解体時期に入っていることをはじめ、生産性向上・エネルギー効率向上のための設備入替、生産体制の見直しによる余剰設備の解体などにより引き続き高い投資意欲が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により当連結会計年度に受注、着工予定であった解体工事の計画の延長等はあったものの、進行基準適用工事の工事進捗が順調に推移したことなどにより、連結売上高は3,682,864千円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

利益面におきましては、新型コロナウイルス禍において販売費および一般管理費の抑制に努めた結果、営業利益は124,501千円（同33.6%増）、受取配当金の増加により経常利益は212,842千円（同118.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は142,571千円（同137.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[プラント解体事業]

プラント解体事業は、進行基準適用工事の工事進捗が順調に推移した結果、完成工事高は3,414,395千円（同5.9%増）となりました。

[その他]

その他は、人材サービス事業で構成されております。

人材サービス事業においては、前連結会計年度に引き続き安定的な顧客の確保、人材の採用および派遣に努めた結果、兼業事業売上高は268,468千円（同26.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は5,207千円であります。

その主なものは、計測機器の購入2,324千円、ソフトウェアの購入1,740千円、当社の事務所整備に伴う設備取得1,142千円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,000,000千円の調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

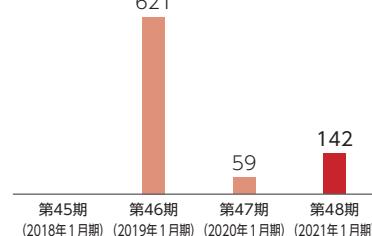
完成工事高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



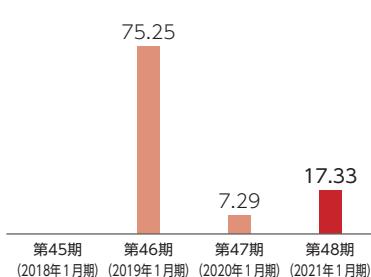
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



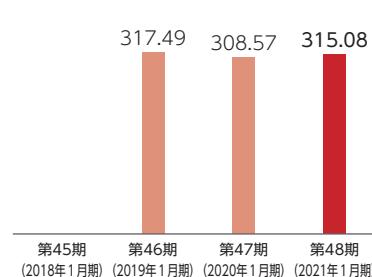
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



	第45期 (2018年1月期)	第46期 (2019年1月期)	第47期 (2020年1月期)	第48期 (当連結会計年度) (2021年1月期)
受注工事高	(千円) —	3,565,009	3,249,878	4,912,812
次期繰越工事高	(千円) —	1,021,656	1,046,995	2,545,412
完成工事高	(千円) —	4,761,641	3,224,539	3,414,395
兼業事業売上高	(千円) —	165,795	211,614	268,468
経常利益	(千円) —	495,407	97,222	212,842
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円) —	621,914	59,966	142,571
1株当たり当期純利益	(円) —	75.25	7.29	17.33
総資産	(千円) —	4,564,424	4,941,139	6,030,762
純資産	(千円) —	2,614,708	2,540,956	2,595,318
1株当たり純資産額	(千円) —	317.49	308.57	315.08

(注) 1. 第46期より連結計算書類を作成しておりますので、第45期の状況は記載していません。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

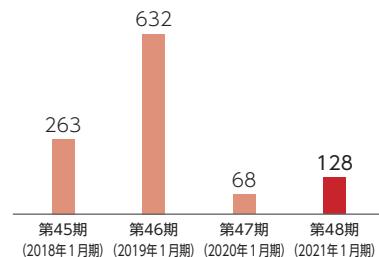
完成工事高 (単位：百万円)



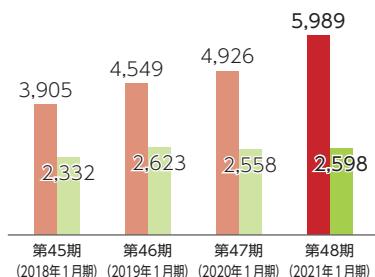
経常利益 (単位：百万円)



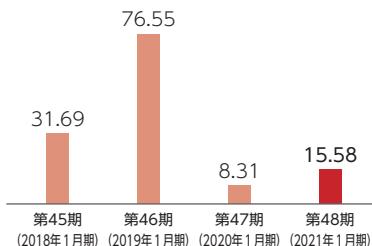
当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



		第45期 (2018年1月期)	第46期 (2019年1月期)	第47期 (2020年1月期)	第48期 (当事業年度) (2021年1月期)
完成工事高	(千円)	4,429,838	4,761,641	3,224,539	3,324,559
兼業事業売上高	(千円)	66,900	65,123	61,543	110,514
経常利益	(千円)	373,707	506,765	105,744	213,428
当期純利益	(千円)	263,859	632,671	68,338	128,163
1株当たり当期純利益	(円)	31.69	76.55	8.31	15.58
総資産	(千円)	3,905,306	4,549,533	4,926,468	5,989,365
純資産	(千円)	2,332,785	2,623,882	2,558,849	2,598,010
1株当たり純資産額	(円)	279.12	318.80	310.89	315.66

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社ヒロ・エンジニアリング	27,500,000円	90.00%	労働者派遣事業
3Dビジュアル株式会社	10,000,000円	100.00%	設計業務等

(4) 対処すべき課題

① 会社経営の基本方針

当社は「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」との企業理念を掲げております。プラント解体業界におけるリーディングカンパニーとして、顧客のニーズを的確かつ先見的に把握し、革新的な提案を行っていくことで環境関連企業として社会に貢献していくことを経営の基本方針としております。

② 目標とする経営指標

当社は企業価値の向上を目指すにあたり、売上高、営業利益、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標としております。

2026年1月期を最終年度とする「中期経営計画2025」を策定し、売上高100億円以上、営業利益10億円以上、ROE13%以上の早期達成に向け全力を傾注してまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

当社の顧客である鉄鋼業界・電力業界等のインフラビジネス各社が相次いでCo2排出量削減目標を公表し、2020年10月には政府が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出すなど、建設業界・プラント業界にも「持続可能な開発目標(SDGs)」を意識した事業展開が求められるようになりました。

当社は企業理念に「地球環境に貢献します」を掲げ、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」のもと、当社独自のESG経営を進め、次に挙げる諸施策を積極的に行うとともに、経営全般にわたる一層の効率化を推進し、事業競争力を高め、経営基盤の強化に努めてまいります。

④ 中期経営計画2025

持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けて、企業理念「柔軟な発想と創造性、それを活かした技術力により地球環境に貢献します」に基づき、2022年1月期から2026年1月期を期間とする5ヶ年の「中期経営計画2025」を策定いたしました。プラント解体のパイオニアとして、次の諸施策を推進することで、社会的サステナビリティへの貢献と利益ある成長の両立に努めてまいります。

ストラテジー 1. 技術特許戦略

■革新的な解体技術の提供により地球環境に貢献します

- ・ 特許工法 競争力のある特許工法による解体方法を提案し、実用化に繋げていきます。
- ・ リンゴ皮むき工法 工期・コスト・安全性に優れ、競合優位性の高い工法として確立しています。
- ・ ロボット工法 溶断ロボット「りんご☆スター」を進化させるとともに、各現場に活用することで、無人化施工と安全性の向上を図って参ります。
- ・ 環境関連工法 火気を使用しない「無火気工法」により、数々の工事実績を重ねております。各種プラント設備においては、有害物質を取り扱うため、土壌汚染が課題となっております。当社では、関係法令の改正にも対応し、工事を施工しております。
- ・ 風車解体工法 発電用風車の市場は世界的に年間20%程度で成長しております。一方で使用期限や経済的陳腐化により解体需要が予想されます。

ストラテジー 2. 販売戦略

■営業体制を再構築し、元請工事や公共工事の比率を高め、収益体質向上を図ります

- ・ 元請案件の受注拡大 直接受注を増やし、元請工事、公共工事の比率を高めることで、収益率の向上を目指します。(営業活動強化・有資格者増強[資格手当新設])
- ・ コーポレートブランディングの強化 当社の企業価値（ブランド力）向上させるため、広告ツールを充実させ、各種メディア等を通じて、効果的なコーポレートブランディングを図ってまいります。
- ・ グループ企業との連携強化 グループ間の連携を強化し、グループ営業として当社のサービスを提供することで事業シナジーを追求してまいります。
- ・ 協業先企業との連携強化 当社がプラットフォームとなり、各社が互いの強みを活かした提携を進めることで、原発廃止措置関連ビジネスのための仕組みを作ります。
- ・ リバーホールディングス株式会社との連携強化 動脈産業（電力・製鉄・石油化学等）と静脈産業（スクラップ・産業廃棄物等）の接点としての役割を果たします。

- ・新しい拠点の設置
ストック型（顧客からの継続的な受注案件、同一構内常駐工事・リング皮むき工法・PCB処理工事等）の受注拡大のため、九州、鹿嶋等の工業地帯への新たな事業拠点の設置を検討してまいります。

ストラテジー3. 施工管理体制の強化

■ヒト・モノ・カネ・情報の各方面で管理体制を構築し、安定的で効率のよい施工を可能とします

- ・調達システムの構築
機動的な管理を行うため、各現場にて工事の外注等を行っていましたが、会社規模の拡大に伴い、工事の外注等を一括して行うことで調達コストの最適化を行うシステムを強化してまいります。
- ・人材育成システムの構築
慢性的な人手不足に対応するために高度解体技術者育成プログラムを確立し、当社の成長の根幹となる人員数の増加および早期戦力化を図ってまいります。
- ・協力会社との連携強化
実際の解体工事は、外注先である協力会社が行い、当社は主に現場の監督・施工管理を行っております。協力会社は当社の工事の根幹を担う技術者集団であり、連携を強化することで工事品質の向上を図ってまいります。
- ・M&A等による重要技術の内製化
当社の工事の根幹を担う技術を有する企業に対しては、M&A等による当社グループへの参画を呼びかけ、高度な技術を内製化してまいります。

ストラテジー4. デジタルトランスフォーメーション

■DX戦略を推進し、施工管理等に変革を起し、競争優位を確立します

- ・クレーンレール検査ロボット、検査手法の変革 プラント・工場設備に設置され重量物や部品の運搬等に用いられる天井クレーンの定期的な検査を効率的に行うため、クレーンレール上を自走し検査を行うロボットを株式会社イクシスと共同開発しました。
- ・設計・施工業務の変革 建設時（30年以上前）の紙データを最新鋭の3Dデータに変換することにより、工程が「見える化」された解体工事を提供してまいります。
- ・人とロボットの協働による建設現場の効率化 3D計測技術と解体技術をロボットの制御技術と組み合わせ、人とロボットの協働施工を建設現場へ導入することを目指します。

ストラテジー5. マネジメント戦略

■戦略をもってプラント解体ビジネスの未来を照らします

- ・環境 当社の環境経営を実現するとともに、環境負荷の高いプラント設備の再編に高度な解体技術を提供することで、お客様の環境経営にも貢献してまいります。
- ・安心して働ける仕組みづくり 社員が安心して長く働ける環境のための様々な制度を導入しております。社員の定着率向上を図るとともに、採用活動にも役立ててまいります。
[所得補償保険、持株会助成、特別な有給、退職金制度]
- ・ガバナンス 当社の利益ある成長および持続可能な社会の実現を両立させる体制を実現させるため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を行ってまいります。

[当連結会計年度に行った新たな試み]

- ・新株予約権による資金調達 第9回および第10回新株予約権を直接機関投資家（ハヤティンベストメント株式会社）に発行することにより、約25億円の資金調達となる予定であります。
- ・資金調達の目的 中期経営計画の達成に向けて、成長資金の確保と財務基盤の強化のため、ハヤティンベストメント株式会社と協力し、企業が機関投資家から直接に資金提供を受ける「真の直接金融」を実施しました。この資金により、M&A・成長投資を加速し、更なる企業価値の増大を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年1月31日現在)

事業区分	事業内容
プラント解体事業	鉄鋼・電力・ガス・石油等のあらゆるプラントの解体工事
3D計測サービス	3Dスキャナによる立体計測、点群データモデリングサービス
人材サービス	人材派遣、人材紹介、人事事務代行、教育・研修サービス

(6) 主要な事業所および工場 (2021年1月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都江東区
千葉事務所	千葉県市原市
京浜事務所	神奈川県川崎市
西日本事務所	広島県福山市

(7) 使用人の状況 (2021年1月31日現在)

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プラント解体事業	58 (11) 名	5名増 (6名増)
その他	24 (12)	2名減 (1名減)
本社 (共通)	12 (-)	1名増 (1名減)
計	94 (23)	4名増 (4名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,960,000千円
株式会社りそな銀行	300,000千円
株式会社三井住友銀行	255,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2021年1月31日現在)

(1) 発行可能株式総数	21,600,000株
(2) 発行済株式の総数	8,355,600株
(3) 株主数	6,334名
(4) 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
TERRA・ESHINO株式会社	1,440,000	17.50
吉野炳樹	1,436,000	17.46
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	403,900	4.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	243,500	2.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	229,700	2.79
松山晃基	186,000	2.26
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	170,000	2.07
長泰治	167,400	2.03
五代俊昭	160,000	1.94
木村勇	155,000	1.88

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式128,994株を保有しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2021年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉野 佳秀	リバーホールディングス株式会社取締役
代表取締役社長	吉野 炳樹	
取締役	小板 幹博	
取締役	五代 俊昭	事業本部副本部長
取締役	本田 豊	企画部長
取締役	長 泰治	事業本部長
取締役	関谷 竜一	事業本部営業部長 3Dビジュアル株式会社代表取締役社長
取締役	佐々木 護	
取締役	佐藤 邦夫	グッドインシュアランスサービス株式会社取締役 大豊工業株式会社社外取締役
常勤監査役	渡邊 喜久男	
監査役	村松 高男	村松高男税理士事務所所長、イオンモール株式会社社外監査役 セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役 (監査等委員)
監査役	福島 保	

- (注) 1. 取締役佐々木護氏および佐藤邦夫氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏および福島保氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役渡邊喜久男氏は、長年にわたり財務および会計業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役村松高男氏は、税理士の資格を有しており、長年の経験があります。
4. 当社は、取締役佐々木護氏および佐藤邦夫氏、常勤監査役渡邊喜久男氏、監査役村松高男氏および福島保氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

2020年4月23日開催の第47期定時株主総会において、福島保氏は新たに監査役に選任され、就任しております。

② 退任

2020年4月23日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって、天沼周次郎氏は辞任により退任しております。

③ 当事業年度中の取締役および監査役の地位・担当等の異動

異動日	氏名	新地位および担当	旧地位および担当
2020年4月23日	吉野 佳秀	代表取締役 会長	代表取締役 社長
2020年4月23日	吉野 炳樹	代表取締役 社長	専務取締役
2020年5月1日	長 泰治	取締役 事業本部長	取締役 事業本部工事部長
2020年6月1日	小坂 幹博	取締役 技術開発部長	取締役 原発廃止措置技術室長
2020年6月1日	関谷 竜一	取締役 事業本部営業部長	取締役 事業本部開発営業部長
2020年10月20日	小坂 幹博	取締役	取締役 技術開発部長

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	9 (2)	67,108 (8,458)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	11,340 (11,340)
合計 (うち社外役員)	13 (6)	78,448 (19,798)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与 (賞与を含む) は含まれておりません。
3. 2009年7月17日開催の第36期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額200百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない) と決議いただいております。
4. 2006年7月31日開催の第33期定時株主総会において、監査役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤邦夫氏はグッドインシュアランスサービス株式会社取締役、大豊工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村松高男氏は、村松高男税理士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏はイオンモール株式会社社外監査役、セレンディップ・コンサルティング株式会社社外監査役、グローブライド株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況および発言状況
取締役 佐々木護	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、当社の属する業界での豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役 佐藤邦夫	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、銀行および証券会社における豊富な見識に基づき、独立した観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 渡邊喜久男	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席し、監査役会10回のすべてに出席いたしました。業務上の豊富な経験に基づき、特に財務・会計に関し、適宜必要な発言を行っております。
監査役 村松高男	当事業年度に開催された取締役会14回中13回に出席し、監査役会10回中9回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。
監査役 福島保	2020年4月の株主総会にて就任して以来、開催された取締役会12回のすべてに出席し、監査役会8回のすべてに出席いたしました。当社の属する業界での幅広い経験と広範な知識に基づき、適宜必要な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はございません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つと位置づけております。

当社は、将来に向けての事業展開に伴う設備等の成長投資を推進し、事業基盤を強化するとともに、企業価値向上のための必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績、その他の経営全般を総合的に判断したうえ、毎事業年度において継続的に配当をしていくことを基本方針としております。

この方針と業績とを総合的に勘案し、当期の期末普通配当は1株当たり10円とさせていただきます。その結果、当期の年間配当金につきましては、中間配当1株当たり6円と合わせて1株当たり16円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,948,161	流動負債	1,094,138
現金及び預金	1,367,126	工事未払金等	558,039
受取手形・完成工事未収入金等	1,392,304	1年内返済予定の長期借入金	242,453
未成工事支出金	115,865	株主優待引当金	9,000
その他	74,565	リース債務	1,893
貸倒引当金	△1,699	未払法人税等	36,855
固定資産	3,082,600	その他	245,897
有形固定資産	292,983	固定負債	2,341,305
建物及び構築物	144,865	長期借入金	2,277,399
機械、運搬具及び工具器具備品	150,350	リース債務	5,448
リース資産	2,979	退職給付に係る負債	53,195
土地	116,490	その他	5,262
建設仮勘定	46,155	負債合計	3,435,443
減価償却累計額	△167,856	(純資産の部)	
無形固定資産	23,921	株主資本	2,568,071
のれん	12,708	資本金	417,178
リース資産	4,479	資本剰余金	378,148
その他	6,733	利益剰余金	1,973,047
投資その他の資産	2,765,695	自己株式	△200,301
投資有価証券	159,840	その他の包括利益累計額	24,003
関係会社株式	2,527,765	その他有価証券評価差額金	24,003
繰延税金資産	38,638	新株予約権	1,214
その他	40,271	非支配株主持分	2,029
貸倒引当金	△820	純資産合計	2,595,318
資産合計	6,030,762	負債純資産合計	6,030,762

連結損益計算書

(2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高	3,414,395	
売上高	268,468	3,682,864
売上原価	2,748,678	
売上原価	201,409	2,950,088
営業総利益	665,716	
営業総利益	67,059	732,775
販売費及び一般管理費		608,273
営業利益		124,501
営業外収益	91,461	
受取配当金	37,313	
不動産賃貸	15,320	144,095
営業外費用	7,908	
支払資産賃貸費用	29,336	
支払手数料	9,735	
支払償還	6,094	
その他	2,679	55,754
経常利益		212,842
特別損失	10,399	10,399
税金等調整前当期純利益		202,443
法人税、住民税及び事業税	52,558	
法人税等調整額	6,521	59,079
当期純利益		143,363
非支配株主に帰属する当期純利益		792
親会社株主に帰属する当期純利益		142,571

連結株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	417,178	378,148	1,962,103	△200,124	2,557,305
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△131,628		△131,628
親会社株主に帰属する 当期純利益			142,571		142,571
自己株式の取得				△176	△176
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	10,943	△176	10,766
当連結会計年度末残高	417,178	378,148	1,973,047	△200,301	2,568,071

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△18,803	△18,803	1,218	1,237	2,540,956
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△131,628
親会社株主に帰属する 当期純利益					142,571
自己株式の取得					△176
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	42,806	42,806	△4	792	43,594
当連結会計年度変動額合計	42,806	42,806	△4	792	54,361
当連結会計年度末残高	24,003	24,003	1,214	2,029	2,595,318

計算書類

貸借対照表

(2021年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,890,200	流動負債	1,057,897
現金預金	1,303,362	工事未払金	555,225
受取手形	209,076	1年内返済予定の長期借入金	240,000
完成工事未収入金	1,146,691	未払金	107,969
売掛金	12,568	未払費用	37,922
未成工事支出金	111,848	未払法人税等	36,605
貯蔵品	3,849	未成工事受入金	37,441
前払費用	13,288	預り金	3,862
その他	91,145	前受収益	2,927
貸倒引当金	△1,629	株主優待引当金	9,000
固定資産	3,099,165	未払消費税等	26,903
有形固定資産	290,947	その他	40
建物	136,715	固定負債	2,333,457
構築物	8,150	長期借入金	2,275,000
機械及び装置	34,479	退職給付引当金	53,195
車両運搬具	39,271	その他	5,262
工具、器具及び備品	75,165	負債合計	3,391,355
土地	116,490	(純資産の部)	
建設仮勘定	46,155	株主資本	2,572,793
減価償却累計額	△165,479	資本金	417,178
無形固定資産	15,175	資本剰余金	378,148
ソフトウェア	2,048	資本準備金	378,148
のれん	9,312	利益剰余金	1,977,768
その他	3,815	利益準備金	200
投資その他の資産	2,793,041	その他利益剰余金	1,977,568
投資有価証券	159,840	繰越利益剰余金	1,977,568
関係会社株式	2,556,330	自己株式	△200,301
出資金	30	評価・換算差額等	24,003
繰延税金資産	38,648	その他有価証券評価差額金	24,003
その他	39,012	新株予約権	1,214
貸倒引当金	△820	純資産合計	2,598,010
資産合計	5,989,365	負債及び純資産合計	5,989,365

損益計算書

(2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	3,324,559	
売上高	110,514	3,435,074
売上原価	2,686,835	
売上原価	77,579	2,764,414
売上総利益	637,724	
売上総利益	32,935	670,659
販売費及び一般管理費		542,264
営業利益		128,394
営業外収益	91,460	
受取配当金	37,313	
不動産賃借料	5,734	134,508
営業外費用	7,745	
支払不動産賃借料	29,336	
支払手数料	9,735	
その他	2,658	49,475
経常利益		213,428
特別損益		
子会社株式評価損	26,435	26,435
税引前当期純利益		186,992
法人税、住民税及び事業税	52,308	
法人税等調整額	6,521	58,829
当期純利益		128,163

株主資本等変動計算書

(2020年2月1日から2021年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	417,178	378,148	378,148	200	1,981,033	1,981,233	△200,124	2,576,434
当期変動額								
剰余金の配当					△131,628	△131,628		△131,628
当期純利益					128,163	128,163		128,163
自己株式の取得							△176	△176
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△3,464	△3,464	△176	△3,641
当期末残高	417,178	378,148	378,148	200	1,977,568	1,977,768	△200,301	2,572,793

	評価・ 換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金		
当期首残高	△18,803	1,218	2,558,849
当期変動額			
剰余金の配当			△131,628
当期純利益			128,163
自己株式の取得			△176
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	42,806	△4	42,802
当期変動額合計	42,806	△4	39,161
当期末残高	24,003	1,214	2,598,010

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ベステラ株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ベステラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年3月12日

ベステラ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所
指定有限責任社員 公認会計士 浅野 俊治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川口 靖仁 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ベステラ株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年2月1日から2021年1月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年3月12日

ベステラ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） **渡邊 喜久男** ㊞

社外監査役 **村松 高男** ㊞

社外監査役 **福島 保** ㊞

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター カメラホール

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R | 総武線
東武鉄道 | 東武亀戸線

亀戸駅より徒歩約2分



*駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の感染の拡大が懸念されております。株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。